

スマートフォン決済サービス 「PayB」の収納を始めます!

町民課 徴収係

今年4月から、スマートフォン決済サービス「PayB(ペイビー)」で町税などが納付できるようになります。

外出しなくても、納付書のバーコードを「PayB」で読み取るだけで、いつでもどこでも納付できます。ぜひご利用ください。

○対象となる税金および料金

- ・ 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
- ・ 後期高齢者医療保険料、保育料、住宅使用料
- ・ 上下水道料金

○必要なもの

- ・ コンビニ用納付書(バーコードが印字されており、有効期限内のもの)
- ・ バーコードが読み込めるスマートフォンでネット通信ができるもの

○決済手数料

- ・ 無料

○利用可能な金融機関

- ・ 十六銀行
- ・ みずほ銀行
- ・ ゆうちょ銀行 ほか

※利用可能金融機関は順次拡大中です。



○利用方法

- ① スマートフォンアプリ「PayB」をダウンロード
- ② 氏名、生年月日、支払い方法などを事前登録
- ③ バーコードを読み取り、暗証番号を入力
- ④ 支払完了

○注意事項

- ・ アプリの利用は無料ですが、通信にかかるパケット代は別途お客様負担となります。
- ・ **領収書は発行されません。**(登録のメールアドレスへ支払い完了の明細が送信されます)
- ・ 登録された口座の資金が不足している場合、支払ができません。
- ・ スマートフォン決済後、八百津町に収納されるまで2週間ほど時間がかかります。実際に八百津町に収納されるまで納税証明書の交付はできかねますので、あらかじめご了承ください。

軽自動車車の車検の際に必要な「軽自動車税納税証明書(車検用)」については、納期限内にスマートフォン決済された場合に限り、6月下旬頃に送付します。

その他詳細については「PayB」ホームページをご覧ください。<http://payb.jp/>

問 町民課 徴収係 (内線2116)

4月 加茂休日急患診療所

1日(日)	木沢記念病院	☎25-2181
8日(日)	太田メディカルクリニック	☎26-2220
15日(日)	杉山クリニック	☎54-3121
22日(日)	濃飛ファミリークリニック	☎53-3111
29日(日)	カブチ山田クリニック	☎46-0035
30日(月・振休)	うえだクリニック	☎26-2281

としん基金から 今年も助成をいただきました

東濃信用金庫が地域社会の発展のため取り組んでいる、としん地域振興協力基金。

今年第11回筑前琵琶演奏会開催費と、福祉センター屋上広場の床材張替修繕費の2事業に助成金をいただきました。ありがとうございます。

